



ホームホスピスを視察する公明党神戸市会議員団

成人用肺炎球菌ワクチンは本年10月からの定期予防接種化へ向けて国で準備が進められている。
接種対象者は、65歳から75歳刻みで1回接種のため、対象年齢の機会を逃せば公費助成が受けられない。制度を知らない高齢者のためにも対象者には個別通知とともに、予診票や接種券を個別に同封すべきではと質問。久元市長は、「平成30年度までは、様々な方が対象となる経過措置が設けられており、対象者がどうか

平成26年度6月議会

成人用肺炎球菌ワクチン定期予防接種化へ ワクチン接種 本市独自助成の継続も約束

平成26年度第二回定例会市会、六月議会が6月11日から6月26日まで開かれ、6月25日の本会議では、堂下議員(北区選出)、藤本議員(西区選出)がそれぞれ一般質問に立ち、高齢者施策、子育て施策、防災・減災対策など市民生活の向上を目指し質問しました。

分りにくいため、個別通知を行うことを基本に考えている。利便性が高いものとなるよう、今後もう少し検討する」と答弁しました。

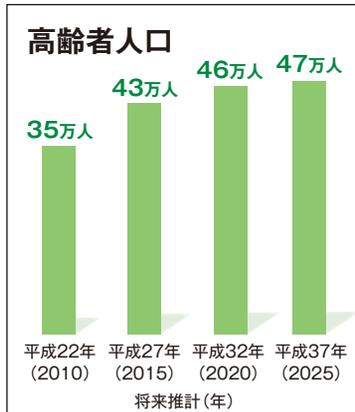
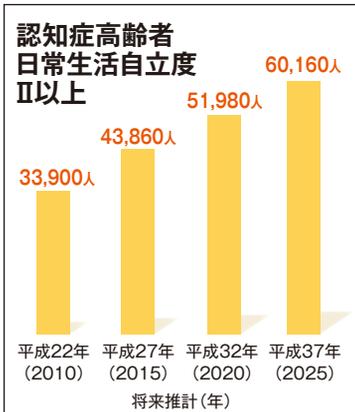
また、公明党が要望して実現した、市独自の助成制度で「70歳以上の内部疾病を持つ身体障がい者1級ないし4級相当」の方へワクチンの接種を行ってきたが、定期接種がはじまると対象から外れる方が出てくる。今後も市独自の助成を続けるべきとの質問に対して、久元市長は、「市の独自助成は継続する」と約束しました。

認知症対策を急げ

認知症は、初期の段階から本人やその家族のサポートを行う仕組みが必要であり、医師、保健師、社会福祉士等の複数の専門職からなる自立支援のサポートを行う「認知症初期集中支援チーム」が期待されている。本市では長田区でモデル事業として支援チームが設置されているが、高齢化率の高い区から計画的に

整備を進めていくべきではと質問。玉田副市長は、「医師会や関係機関と相談しながら、認知症初期集中支援チームの複数区での配置を検討する」と表明しました。

認知症高齢者の将来推計(神戸市)



※この推計では要介護認定申請を行っていない認知症高齢者は含まれない
※日常生活自立度Ⅱとは、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意すれば自立できる状態
※平成27年以降は国立社会保障・人口問題研究所神戸市の将来推計人口(平成25年3月推計)認知症高齢者推計においては、国の推計値の伸び率を用いた

神戸市会活性化に向けた改革が進展

議会改革度調査で神戸市会が全国で第13位!

公明党主導の2件の議員提案条例が評価

早稲田大学マニフェスト研究所が行った議会改革度調査2013におけるランキングが6月3日に公表され、回答のあった1,444議会中、神戸市会は全体で第13位、政令指定都市では第3位、兵庫県下では第1位になりました(前回2012ランキングでは、全国では第18位、政令指定都市では第1位、兵庫県下では第2位)。

4月には「神戸市がん対策推進条例」が施行

昨年4月に神戸市会初の議員提案条例となった「災害時の要援護者支援条例」に続き、この4月に同じく公明党が主導した「神戸市がん対策推進条例」も施行されたことが大きく評価されました。



「未来都市創造に関する特別委員会」が新たに設置

三宮周辺・ウォーターフロント地区における都心の再生や市街地西部地域などの活性化の原動力となる神戸市独自の魅力を創出することを中心に、新たな時代の神戸のまちづくりに関する必要な事項について調査する「未来都市創造に関する特別委員会」(委員長:公明党 吉田謙治)が新たに設置されました。今後参考人聴取や活発な議員間討議などを通し、当局への政策提言を目指すこととなります。

今後とも公明党が議会をリードして参ります。

外国防衛 集団的自衛権は認めず

公明党は安全保障法制に関して「日本への武力攻撃に至らない(グリーンゾーン)事態」「PKOなど国際平和協力活動」「憲法9条のもとで許される自衛の措置」について自民党と与党協議のなかで議論を積み重ねた結果、7月1日に新しい安全保障法制整備に関する閣議決定が行われました。今後、閣議決定に基づいて様々な立法措置、法律の改正が出てきます。法案審議のなかでもしっかりと議論し、国民の皆様にご理解いただけるよう努めてまいります。

さて、今回の閣議決定で何が明らかになったのでしょうか。それは「憲法の枠内で可能な自衛の措置」です。なぜ見直しが

必要なのか。それは日本を取り巻く安全保障をめぐる環境が大きく変化をしていることに対し政府が責任を持って対応する必要がありますからです。例えば弾道ミサイルが開発され日本を超えて太平洋まで届くものが作られる時代になったことや

領域をめぐる国家間の主張があるなかで、政府は何も対応しないといけないのかと不安に思う声が高まっていること。しっかりと応えなければなりません。

今後 「専守防衛」は不変

閣議決定の翌日、マスコミ各紙では「9条を崩す解釈改憲」や「戦後安保の大転

換」との論調がある一方で、日本経済新聞は「安定を守り戦争を防ぐ決定」や読売新聞は「合理的な範囲内の変更であり、解釈改憲とは本質的に異なる」という論調でした。ご家庭で複数の新聞を購読している方は少なく、購読している新聞によって受け止め方も大きく異なることになりました。



ここが聞きたい!

Q 集団的自衛権を認めたのか

A 外国防衛それ自体を目的とする集団的自衛権は認めていません。あくまでも国民の命と平和な暮らしを守るための自衛の措置として憲法上許されるのは「自国防衛」に限られることが明確になりました。



Q 解釈改憲ではないのか

A 解釈改憲とは憲法の考え方の柱を変えてしまうことであり、解釈改憲ではありません。自国を守るための「自衛の措置」の限界について解釈を見直したにすぎません。

Q 外国で戦争をする国になるのか

A 日本の防衛に限ってのみ武力攻撃が許される「専守防衛」は堅持し、海外派兵は認めません。

Q 平和の党の看板を下ろしたのか

A 平和の党だからこそ、国民の命と平和な暮らしを守るために責任をもって協議を行った結果、「専守防衛に徹し」「軍事大国にならず」「非核三原則を守る」ことが明記されました。



孤軍奮闘—公明党—「戦争できる国」目指す勢力との戦い

閣議決定の翌日7月2日、新聞各紙は政府が集団的自衛権を容認したと報道した。朝日新聞など「戦争参加可能に」との見出しが踊り、これからすぐにでも自衛隊が海外での戦闘に派遣されるかの不安を煽った。

個別的自衛権に押し込めた

しかし、閣議決定の本身は、日本国民の生存権を守るために行動する米軍に第三国から武力攻撃があった場合、この米軍を守るため自衛隊の武力行使を必要最小限度に認めるもので、個別的自衛権行使の目的と措置に押し込めている。

要は自衛隊が海外の紛争地に出向いて武力行使などできないようクギを刺したのである。

知恵の「わ」
集団的自衛権全面容認 求める勢力
集団的自衛権を幅広く認め

るべきであるとする勢力は自民党にとどまらない。日本維新の会やみんなの党はもとより、民主党の中にも少なからず存在する。

だから民主党は閣議決定に至る協議が拙速であるとの批判に止まり、真っ向から集団的自衛権行使に反対しないのである。日本維新の会などは自民党に対して公明党に遠慮せずとんどん認めるべきであるとは言葉をかけている。

51対409+

51は公明党衆参議員の総数で、409は自民党の総数である。+αとは野党と言いつつながら集団的自衛権容認すべきとする議員数であり、集団的自衛権をめぐる勢力を簡単に示したものである。共産党は反対しているが衆参あわせ19しかなく外野で叫んでもこの勢力を引きとめる影響力はない。

この政治状況は極めて特異である。政権与党の公明党がブレーキ役になり、野党がアクセルを踏む。与野党通じて、幅広くに集団的自衛

権を認めようとする勢力と公明党が戦い、個別的自衛権行使の目的と措置に押し込めたものの、極めて限定的ながら集団的自衛権を容認したとして、公明党が批判を受ける。

平和を守る勢力に力を

自民党の中にもいわゆるハト派はいる。ただ、小選挙区制度のもとで次の総選挙で党公認を出す安倍執行部に反対を唱えるのは得策ではないとして沈黙しているとマスコミは言う。

今回の集団的自衛権に対する各政党の態度は、はしなくもそれぞれの党内の実態、本音が露わになった。平和を守るため政治の中枢で文字通り「孤軍奮闘」で公明党が戦っているのである。

閣議決定で終わりではない。これからの閣議決定が正念場である。平和を守るため公明党にどうか力をお貸し願いたい。



識者の声

● 憲法が許容している「専守防衛」のための個別自衛権の範囲内であり、個別自衛権の今まで欠けていた部分を補充・拡充するものである(評論家)

● 公明党が連立を離脱したら恐らく歯止めが効かなくなるとごんごん行ってしまうだろう。何も対応せず「平和の党」と言っていたら平和ボケの党だ(大学教授)

● 拡大解釈が進むのではとの「蟻の二穴」論が出てくるが杞憂にすぎない。拡大解釈に対する究極の歯止めは公明党が閣議決定に盛り込ませた専守防衛を貫くことだ(大学特任教授)

● 外務省関係者やOBの間では「これでは米国の期待に応えられないのではないか」との声があるように、集団的自

衛権の行使を熱望していた人たちの野望を閣議決定で抑え込んだ形になっている(外務省OB)

公明党は平和国家としての歩み、柱をつくってきました。専守防衛をずっと主張してきました。他国に脅威を与えるような軍事大国にしません。さらに非核三原則も尊い日本の柱であります。こうした平和国家としての柱は、今後もしっかりと貫かれるところとをあらためて確認しました。この歩みをしっかりと進めていきたいと考えます。

